

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月14日

**【四半期会計期間】** 第67期第1四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

**【会社名】** 株式会社学研ホールディングス

**【英訳名】** GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 宮原博昭

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

**【電話番号】** 03(6431)1001(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 財務戦略室長 川又敏男

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

**【電話番号】** 03(6431)1001(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 財務戦略室長 川又敏男

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間		第67期 第1四半期 連結累計期間		第66期	
	自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年10月1日 平成23年9月30日
売上高 (百万円)		18,494		18,640		80,249
経常利益又は経常損失( ) (百万円)		144		503		2,121
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)		738		286		550
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		280		17		1,136
純資産額 (百万円)		26,062		27,632		27,478
総資産額 (百万円)		55,594		58,559		59,184
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)		8円72銭		3円35銭		6円50銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)				3円33銭		6円45銭
自己資本比率 (%)		46.0		46.3		45.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第66期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第66期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

連結子会社でありました(株)学研ゼミナールは平成23年10月1日付で当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが保有する同社の全株式を譲渡したため、連結の範囲より除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

#### 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)学研ホールディングス	(株)市進ホールディングス	平成23年11月18日	業務提携 個々の習熟度に応じた動画による 学習支援 科学教育の共同実施 新たな教材・教育情報誌の共同開発 新たな幼児教室の企画・開発・運営 海外事業 その他 資本提携 株式の相互保有

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興活動の進展に伴い緩やかながら持ち直しの動きが見られたものの、欧州の政府債務危機の影響による海外景気の下振れや為替の変動など、景気の先行きについては引き続き注意が必要な状況にあります。

このような中、教育サービス市場では少子化や景気停滞により市場は縮小傾向にありますが、一方で学力重視路線に主眼を置いた新学習指導要領の実施や教育分野におけるICT（情報コミュニケーション技術）活用推進の動きなどを受けて、教育全般への期待や関心は高まりを見せております。出版市場では、出版物販売数が減少する中で、電子端末向けコンテンツの配信サービスの確立や海外市場への進出など、業界全体で新しいビジネスモデルを模索している状況にあります。高齢者福祉市場ではサービス付き高齢者向け住宅制度の開始により今後の高齢者向け住宅の整備が加速し、子育て支援市場では国や地方自治体が保育サービス拡充を推進する中で株式会社参入による保育施設の増加が見込まれています。

こうした経営環境のもと、当社グループは、今後の成長戦略をより明確にするため、当連結会計年度を起点とするグループ2ヵ年計画「G a k k e n 2 0 1 3」を策定いたしました。基幹事業の「教育ソリューション事業」（教室・塾事業、出版事業、園・学校事業）においては、各事業における安定した利益の確保を図るとともにICTを活用した新しい商品やサービスの開発を推し進め、「高齢者福祉・子育て支援事業」においては、開設ペースを大幅に引き上げ、将来の利益創出のための基盤構築に取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間の当社グループ業績は、出版事業において前期に引き続き美容・健康関連ムックの販売部数が好調に推移したことや高齢者福祉・子育て支援事業でのサービス付き高齢者向け住宅の新規開業などにより、売上高は前年同期比0.8%増の18,640百万円となりました。利益面につきましては、出版事業の増収や在庫圧縮による棚卸資産評価損の減少、教室・塾事業での進学塾事業における不採算事業からの撤退や構造改革などの効果により、営業利益は前年同期に比べ690百万円改善の465百万円、経常利益は前年同期に比べ648百万円改善の503百万円、四半期純利益は、前年同期において資産除去債務会計基準の適用初年度に伴う特別損失の計上などがあり、前年同期に比べ1,025百万円改善の286百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 教室・塾事業

「学研教室」の生徒数は前年同期と同水準を確保し、「CAIスクール」は生徒数が増加しました。また、進学塾を運営する株式会社創造学園や株式会社早稲田スクールも新校舎の開設により生徒数が増加しましたが、一部の進学塾の生徒数減少や不採算事業からの撤退及び不採算校舎の閉鎖などにより、全体の売上高は減少しました。利益面では、進学塾事業における不採算事業からの撤退及び不採算校舎の閉鎖などの構造改革を推し進めてきた結果、営業利益は増加しました。

この結果、教室・塾事業における売上高は前年同期比0.9%減の5,163百万円、営業利益は前年同期比81百万円増の521百万円となりました。

#### 出版事業

ムックでは「カーヴィーダンスシリーズ」「寝るだけ！骨盤枕ダイエット」が前期に引き続き好調に推移しました。定期誌は「おはよう奥さん」「上沼恵美子のおしゃべりクッキング」が販売部数を伸ばしました。また、児童書では「動物と話せる少女リリアーネシリーズ」の累計発行部数が伸長しています。利益面では、増収に加えて、前期において在庫処分を進めたことにより当第1四半期における棚卸資産評価損が

減少し、前年同期に比べ営業損失が大幅に改善しました。

この結果、出版事業における売上高は前年同期比7.2%増の7,365百万円、営業損益は前年同期比597百万円改善の20百万円の損失となりました。

#### 高齢者福祉・子育て支援事業

高齢者福祉事業では、当第1四半期においてサービス付き高齢者向け住宅「ココファンシリーズ」を新たに3施設開業し、子育て支援事業では、昨年4月に柏市認可保育園「ココファン・ナーサリー柏の葉」などを開園したことにより、売上高は増加しました。利益については、新規施設の開業初期費用の発生により減少しました。

この結果、高齢者福祉・子育て支援事業における売上高は前年同期比31.3%増の586百万円、営業損益は前年同期比28百万円減の6百万円の損失となりました。

#### 園・学校事業

中学校保健体育教科書の採択部数減少と園向け備品・遊具や園指導者向け月刊誌の販売数減少などにより、売上高は減少しました。利益面では、出版物の原価削減や物流コストをはじめとした販管費の合理化を推し進めた結果、前年同期に比べほぼ横ばいとなりました。

この結果、園・学校事業における売上高は前年同期比8.4%減の3,013百万円、営業損益は前年同期比8百万円損失増の267百万円の損失となりました。

#### その他

文具・雑貨事業では、キャラクター商品や玩具商品の販売数減少により売上高が減少しました。物流事業では、グループ外部からの物流委託減少により売上高が減少しました。一方、家庭訪問販売事業では、事業整理を引き続き進めた結果、損失が改善しました。

この結果、その他における売上高は前年同期比6.0%減の2,510百万円、営業利益は前年同期比27百万円増の232百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ624百万円減少し、58,559百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の減少1,298百万円、商品及び製品の増加297百万円、仕掛品の増加258百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ778百万円減少し、30,927百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の減少237百万円、賞与引当金の減少611百万円、未払法人税等の減少342百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ153百万円増加し、27,632百万円となりました。主な増減は、資本剰余金の減少222百万円、自己株式の処分による純資産の増加724百万円、その他有価証券評価差額金の減少289百万円などによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者が「荒廃した日本を再建するには、次代を担う子どもたちの教育が最も大切である」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、半世紀余、当社は、創業精神に裏打ちされたグループ理念（「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」）を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、そのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社の成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの利益との関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

#### 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様のご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、平成19年6月26日開催の第61回定時株主総会においては、当社取締役会が代替案を含め買収提案者の提案を検討するために必要な情報と相当の期間を確保するとともに、当社取締役会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主共同の利益を著しく低下させると判断することが困難である場合、株主意思の確認のための株主総会を招集することとし、次いで、平成21年6月25日開催の第63回定時株主総会においては、平成20年6月30日付で経済産業省設置の企業価値研究会から「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」が公表されたこと、また、株券の電子化その他の法改正が行われたことなどを踏まえて当該防衛策を改正することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すため大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

#### 上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

・本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。

・本取組みの有効期間は2年であり、有効期間満了後は、2年ごとに定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。

・本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、高齢者福祉・子育て支援事業セグメントの販売実績が著しく増加しております。

これは、高齢者福祉事業において当第1四半期連結累計期間にサービス付き高齢者向け住宅「ココファンシリーズ」を新たに3施設開業したこと及び子育て支援事業において昨年4月に柏市認可保育園「ココファン・ナーサリー柏の葉」などを開園したことによるものです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,164,000
計	399,164,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,958,085	105,958,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	105,958,085	105,958,085		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年11月14日
新株予約権の数	233個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	233,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日～平成53年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 0.5円
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、当社の取締役在任中および取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の取締役退任後から当該監査役または執行役員在任中、当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から6年が経過した後、および当社の取締役を退任した日または取締役退任後1年以内に監査役または執行役員に就任した場合の当該監査役または執行役員を退任した日から1年が経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。 また、割当対象者は、保有する新株予約権の全部または一部（ただし、新株予約権の個数の整数倍に限るものとする）を行使することができる。 なお、割当対象者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	割当対象者は、当社取締役会の承認なくして、新株予約権を他に譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
2 新株予約権の行使に際してなされる出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、金1円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額について調整が行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		105,958		18,357		4,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,282,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,062,000	84,062	
単元未満株式	普通株式 614,085		
発行済株式総数	105,958,085		
総株主の議決権		84,062	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式883株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	21,282,000		21,282,000	20.08
計		21,282,000		21,282,000	20.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,011	10,713
受取手形及び売掛金	16,598	16,610
商品及び製品	9,451	9,749
仕掛品	1,603	1,862
原材料及び貯蔵品	32	32
その他	1,623	1,804
貸倒引当金	55	62
流動資産合計	41,264	40,709
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	6,750	6,850
無形固定資産		
のれん	1 724	1 694
その他	680	737
無形固定資産合計	1,405	1,432
投資その他の資産		
投資有価証券	5,576	5,404
その他	4,519	4,490
貸倒引当金	331	326
投資その他の資産合計	9,764	9,567
固定資産合計	17,920	17,850
資産合計	59,184	58,559

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,702	8,465
短期借入金	1,450	1,597
1年内返済予定の長期借入金	672	665
未払法人税等	519	176
賞与引当金	958	347
返品調整引当金	1,247	1,294
ポイント引当金	6	6
その他	3,981	4,158
流動負債合計	17,538	16,711
固定負債		
長期借入金	4,711	4,653
退職給付引当金	6,737	6,761
その他	2,718	2,800
固定負債合計	14,166	14,215
負債合計	31,705	30,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	12,152	11,929
利益剰余金	1,577	1,525
自己株式	4,850	4,125
株主資本合計	27,236	27,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	348
為替換算調整勘定	198	231
その他の包括利益累計額合計	258	580
新株予約権	131	155
少数株主持分	369	370
純資産合計	27,478	27,632
負債純資産合計	59,184	58,559

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高	18,494	18,640
売上原価	11,779	11,371
売上総利益	6,715	7,268
返品調整引当金繰入額	7	53
差引売上総利益	6,708	7,215
販売費及び一般管理費	6,933	6,749
営業利益又は営業損失( )	225	465
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	65	67
負ののれん償却額	24	24
雑収入	30	24
営業外収益合計	124	117
営業外費用		
支払利息	31	26
株式関連費用	-	19
雑損失	13	33
営業外費用合計	44	79
経常利益又は経常損失( )	144	503
特別利益		
投資有価証券売却益	115	2
その他	0	-
特別利益合計	115	2
特別損失		
固定資産除売却損	25	14
投資有価証券評価損	103	5
減損損失	-	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	251	-
その他	71	-
特別損失合計	451	23
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	481	481
法人税、住民税及び事業税	123	129
法人税等調整額	131	48
法人税等合計	254	178
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	735	303
少数株主利益	3	17
四半期純利益又は四半期純損失( )	738	286

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	735	303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	467	289
為替換算調整勘定	12	32
その他の包括利益合計	455	321
四半期包括利益	280	17
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	283	35
少数株主に係る四半期包括利益	3	17

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 連結子会社でありました(株)学研ゼミナールは平成23年10月1日付で当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが保有する同社の全株式を譲渡したため、連結の範囲より除外しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
のれん	871百万円	817百万円
負ののれん	146 "	122 "
差引額	724 "	694 "

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	201百万円	210百万円
のれんの償却額	57 "	54 "
負ののれんの償却額	24 "	24 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月24日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,210	6,873	446	3,292	15,822	2,672	18,494		18,494
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	536	0	80	632	581	1,214	1,214	
計	5,225	7,409	447	3,372	16,455	3,253	19,708	1,214	18,494
セグメント利益又は 損失( )	440	617	21	259	414	204	210	14	225

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、家庭訪問販売事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失( )」欄の調整額 14百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、棚卸資産の調整額 14百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福祉 ・子育て支 援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,163	7,365	586	3,013	16,129	2,510	18,640		18,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	271	0	61	337	579	916	916	
計	5,166	7,636	587	3,075	16,466	3,090	19,556	916	18,640
セグメント利益又は 損失( )	521	20	6	267	227	232	459	5	465

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、家庭訪問販売事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失( )」欄の調整額 5百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、棚卸資産の調整額 4百万円などが含まれております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )	8円72銭	3円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (百万円)	738	286
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (百万円)	738	286
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,681	85,470
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		3円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		710
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社学研ホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星野正司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原科博文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。